

埋蔵文化財保存活用整備事業

担当部 教育委員会  
 担当課 埋蔵文化財調査センター  
 担当係 埋蔵文化財調査センター

開始年度 H17 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 04 社会教育費  
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち  
 施策 05 文化財の保護と活用  
 基本事業 03 文化財の普及啓発の推進

<b>事務事業の開始背景、根拠</b>		<b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b>	
昭和54年度以降実施している発掘調査で記録した写真や図面等は、本市の歴史を伝える貴重な資料です。しかし、紙またはフィルム媒体であるこれら資料は、保存環境を整えていても、いずれは劣化してしまいます。このため、これらを恒久的に保管し、各種事業で積極的な活用を図るために、写真・図面資料のデジタル化を行っています。		平成17年度から、国庫補助事業（国1/2）を活用し、各種資料のスキヤニング及び展示施設の改修等を実施しています。 ・資料デジタル化の基礎整理 ・写真整理：平成21年度～平成28年度 ・遺構図面トレース	
<b>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</b>		<b>手段（27年度の取り組み）</b>	
市内の発掘調査等で記録した各種資料及びその図面・写真		発掘調査等で記録した写真・図面等資料の再整理を行いました。 ・写真資料の収納整理及び簡易台帳作成 ・図面資料の再収納	
<b>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</b>		【市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業 国1/2】	
発掘調査で出土した資料等が良好な状態で保存されるとともに、各種事業で活用されています。			

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	25年度	26年度	27年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 記録保存している写真・図面等の点数	点	327,000	327,596	347,195		
	B 発掘調査件数	件	587	610	648		
活動指標	C 写真・図面等再収納及び簡易台帳作成点数	点	245,521	281,521	333,638		
	D 調査図面等のデジタルトレース化件数	件	350	363	458		
	E						
成果指標	F 全写真枚数に対する再収納した写真資料の割合	%	75.1	89.7	96		
	G 全調査件数に対するデジタルトレース化した調査の割合	%	59.6	59.5	70.4		
<b>付記事項</b>		<b>合計</b>	<b>千円</b>	<b>2,702</b>	<b>2,784</b>	<b>2,858</b>	
		<b>事業費</b>	国支出金	千円	1,343	1,391	1,418
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	1,359	1,393	1,440
			正職員人工数	人工	0.05	0.1	0.1
		正職員人件費	千円	400	800	800	
		トータルコスト	千円	3,102	3,584	3,658	

○これまでの取り組みの評価

<b>事業状況</b>	<input type="checkbox"/> 順調である	33万7千点に及ぶ写真・図面資料の再収納及び台帳作製については、9割以上が終了しており、ほぼ計画どおりに進んでいます。デジタルトレース化した件数についても、震災復興に伴う調査の整理作業が平成27年度から本格化していることから、今後増加する見込みです。なお、平成25年度からはデジタルデータをファイルサーバーに格納する作業もあわせて行っています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
<input type="checkbox"/> 順調ではない		
<b>成果向上</b>	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	調査図面のデジタルトレースを行うには、事前に調査を担当した職員による図面の整理が必要となります。このため、デジタルトレースを行うには相応の準備期間が必要となることから、震災復興の調査を最優先している現状では、成果をより向上させる方法は少ないと考えられます。また、デジタルデータの格納は写真や図面等の資料を確認しながらの作業となるため、大幅な成果向上は困難と考えられます。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

埋蔵文化財調査センター改修事業

担当部 教育委員会  
 担当課 埋蔵文化財調査センター  
 担当係 埋蔵文化財調査センター

開始年度 H26 終了年度 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 10 教育費  
 項 04 社会教育費  
 目 09 埋蔵文化財調査センター費

政策 03 歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち  
 施策 05 文化財の保護と活用  
 基本事業 03 文化財の普及啓発の推進

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>昭和62年に開館した文化センターは28年も経過したこともあり、施設の老朽化が顕著になってきています。埋蔵文化財調査センターにおいても、空調設備の不具合による収蔵資料の保管環境悪化への対応、文化財調整業務円滑化のための施設環境の改善が求められます。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成26・27年度：調査・設計業務完了                  平成29年度以降：大規模改造工事</p>
--	--

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>埋蔵文化財調査センター</p> <p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>収蔵品や展示品が良好な環境のもとに保管されています。</p>	<p>手段（27年度の取り組み）</p> <p>埋蔵文化財調査センター改修に係る設計業務委託を実施しました。                  (設計内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵庫及び展示室の空調設備改修</li> <li>・市指定文化財をはじめとする多くの収蔵資料の適切な保管環境の構築</li> <li>・展示室の天井・壁面の改修</li> <li>・3階企画展示室の劣化した内装の改装</li> <li>・3階研究室・整理室等の改修</li> <li>・研究室と整理室の配置換え、全室のO Aフロア化等</li> </ul> <p>【市内埋蔵文化財史跡等総合活用支援推進(埋蔵文化財)事業 国1/2】</p>
---	---

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	25年度	26年度	27年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 埋蔵文化財調査センター	m <sup>2</sup>		2,358.69	2,358.69	
	B					
活動指標	C 改修工事件数	件		1	1	
	D					
	E					
成果指標	F 工事進捗率	%		40	40	
	G					
付記事項		合計	千円	0	6,912	
H27.8 大規模改造の設計業務終了		国支出金	千円		3,456	
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円		3,456	
		一般財源	千円		0	
		正職員人工数	人工		0.09	0.05
		正職員人件費	千円		720	400
		トータルコスト	千円	720	7,312	

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね順調である</p> <p><input type="checkbox"/> 順調ではない</p> <p>平成27年度に実施設計業務が完了しました。工事は平成29年度以降に実施する計画です。</p>
<p>成果向上</p>	<p><input type="checkbox"/> 向上余地は大</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中</p> <p><input type="checkbox"/> 向上余地は小</p> <p>工事をすることによって、向上の余地があります。</p>

#### 4 学校評価

教育重点目標に基づき、5施策9事業について、平成27年度学校評価を実施しました。

- (1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（56頁～58頁）
  - ア 個に応じた学習指導の工夫（少人数・TT）の実施
  - イ 教職員の授業力の向上
- (2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（59頁・60頁）
  - ア 「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進
  - イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（61頁）
  - ア 学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
- (4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（62頁・63頁）
  - ア 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
  - イ 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（64頁・65頁）
  - ア 安全教育の推進
  - イ 主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

1 点検・評価 事務事業	個に応じた学習指導の工夫(少人数・TT)の実施
2 平成26年度までの取組状況	
<p>【小学校】</p> <p>(1) 少人数指導として中・高学年の国語、算数、理科指導を行った。</p> <p>(2) 単元の学習内容を児童の実態に応じてTT指導や少人数指導に取り組んだ。</p> <p>(3) 各校で少人数やTT指導の定着が図られている。少人数担当者が指導に役立つ資料準備やプリント作成などを作成し指導を行った。</p> <p>【中学校】</p> <p>(1) 数学と英語、理科で少人数指導を行った。</p> <p>(2) 個に応じたきめ細かな指導を推進し、指導法の改善に努めた。</p> <p>(3) TT指導については、T1とT2の役割分担を明確にし、机間指導で個々の生徒に必要な支援を行った。</p> <p>(4) 習熟度別の学習については、個に対応する学習を充実していくことを基本としながら方法を工夫している。</p>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<p>【小学校】</p> <p>(1) 少人数指導は、中・高学年の国語、算数指導を実施</p> <p>(2) 実態や単元の内容を考慮した指導計画の立案</p> <p>【中学校】</p> <p>(1) 数学と英語、理科で少人数指導を実施</p> <p>(2) 個別指導・補充学習の実施</p> <p>(3) 全国・宮城県学習状況調査を分析し、個人ごとの学習アドバイスをを行った。</p> <p>(4) 授業の指導方法を教科部会で分析し検討する。</p>	
4 平成27年度を取組状況	
<p>【小学校】</p> <p>(1) 少人数指導は、中・高学年の算数指導を行った。</p> <p>(2) 学習内容と学習進度に学年内で差が生じないように、打ち合わせを密に行い、学習指導に当たった。</p> <p>【中学校】</p> <p>(1) 数学と英語で、ドリルやライティングに重点を置き少人数指導の特性を生かした個別指導を行った。理科では実験実施等できめ細やかな指導と安全確保のためTTを活用した。</p> <p>(2) 単元によってTTと少人数を組み合わせを行い、個人差・学習進度差・学力差に対応するようにした。</p> <p>(3) 単元シラバスの活用をすすめながら、少人数指導を行った。</p>	

## 5 平成27年度事業の評価

### 【小学校】

- (1) 児童の実態に応じた指導が定着してきている。
- (2) 少人数指導教員が同学年の全学級の指導に関わるため共通理解、共通行動がとれるメリットがある。
- (3) 特別支援教育コーディネーターや学習支援員等による個別指導や声かけ、励ましにより、一斉指導では中々配慮しきれなかった児童の学力を高めることができている。

### 【中学校】

- (1) 少人数指導では、全体に目が行き届き、きめ細かな支援を行うことにより、生徒一人一人のつまずきの解消と学力向上につながっている。
- (2) TTに関しては、学習の遅れぎみな生徒への個別指導により、学習意欲を高めることができた。

## 6 事業の課題

- ◎ 児童生徒の学習や生活状況の中で、震災の影響とも考えられる変化が出ているため、全般的な状況理解と分析を進め、家庭とのより一層の連携を取ることが必要である。

### 【小学校】

- (1) 個々への指導が行き届き、児童の基礎的能力を高めることができたが、さらに、活用能力や応用力を高めるためには、練り合い活動を学習過程を取り入れ、自分の考えをしっかりと持たせて、発表させていくことが必要と考える。
- (2) 全体的な学力を向上させるためには、今まで以上に少人数指導の時間を増やす必要があり、県の加配教員の活用等をより進めていく必要がある。
- (3) 平成23年度から小学校5、6年生への外国語活動が導入されたため、ALTの計画的な配置が必要である。

### 【中学校】

- (1) 少人数指導については、単元の内容や生徒の実態により習熟度別指導を取り入れ、きめ細かな指導で基礎・基本や自ら学び自ら考える力を育成していく必要がある。
- (2) TTについては、事前の打合わせの時間の確保が必要である。
- (3) 今後も、TTや少人数指導をより効果的に行うための校内研修を実施する必要がある。

1 点検・評価 事務事業	教職員の授業力の向上
2 平成26年度までの取組状況	
<p>(1) 教員全員が授業実践を行い、授業力の向上を図った。</p> <p>(2) ワークショップ型の授業検討会実施等、授業研究を中心に校内研究の充実を行ってきた。</p> <p>(3) 外部講師（マンパワー）の指導と模擬授業研修会を実施した。</p> <p>(4) 市教委の専門指導員の指導助言を受けた。</p> <p>(5) 公開研究会に積極的に参加した。</p>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<p>(1) 各種研修会や公開研究会への参加と校内伝達講習会の実施</p> <p>(2) 教員全員が授業を行い、事後に授業検討会を実施</p> <p>(3) 校内研究に取り組み、教職員が互いに授業を見合う機会をつくる。</p> <p>(4) ワークショップ型の授業検討会の充実</p> <p>(5) 学力向上サポートプログラム等校外の研修会参加</p>	
4 平成27年の取組状況	
<p>(1) 教科の理論研究、研究授業、事後検討会を実施した。</p> <p>(2) ワークショップ型の授業検討会の充実、強化</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーや先進校の教員を招き、学級、学年づくりの研修会や児童・生徒理解研修を実施</p> <p>(4) 学力向上サポートプログラム指定校の実践成果の活用</p> <p>(5) 初任層教員の実践的指導力の向上をめざした研修の充実</p>	
5 平成27年度事業の評価	
<p>(1) ワークショップ型の授業検討会を通して研究の視点に対する手だての有効性を考えることができ、教員の主体性・授業力の向上につながった。</p> <p>(2) 多くの職員が研究授業を行うことにより、授業改善や課題を解決する手立てが明確になり、学習に対して目標をもって意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 教材研究と授業検討会を十分に行うための時間の確保</p> <p>(2) より多くの教職員が研修に参加できるようにするための校内体制の整備</p> <p>(3) 教職員の指導技術の向上だけでなく、教材解釈や教材開発の力量を高めるための研修の実施</p> <p>(4) 家庭の状況に問題を抱えるケースが増加してきており、生徒指導や保護者対応にとられる時間数が増えている。他機関との連携を進めることで研修の時間の確保や授業力向上への意欲を持続させる必要がある。</p>	

1 点検・評価 事務事業	「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心かよいう生徒指導の推進
2 平成26年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携（定期的な情報交換等）</li> <li>(2) 「生活についてのアンケート」の実施</li> <li>(3) 生徒指導部会の定例化と情報交換</li> <li>(4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育体験</li> <li>(5) 特別支援教育支援員の配置</li> </ul>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（情報交換等）</li> <li>(2) 「生活についてのアンケート」の継続実施</li> <li>(3) 生徒指導部会の定例化と教育相談</li> <li>(4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育</li> <li>(5) 特別支援教育支援員の配置</li> </ul>	
4 平成27年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラーと心の相談員との連携と活用（定期的な情報交換等）</li> <li>(2) 人間関係に係る「生活についてのアンケート」の実施</li> <li>(3) 生徒指導部会やいじめ問題対策委員会の定例化と教育相談の実施</li> <li>(4) 特別支援教育支援員の配置</li> <li>(5) スクールソーシャルワーカーの活用強化とそれを核とするネットワーク構築の準備。他機関との連携に関わる実質的な推進</li> </ul>	
5 平成27年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種支援員や専門家、外部機関との連携を進め、スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制のネットワーク計画を作成した。</li> <li>(2) インターネットサイトの書き込み問題について、総務省や警察に連絡を取りながら、対応策を検討し着手した。</li> <li>(3) 校長会や生徒指導部会の協議や研修によりいじめ等の早期発見と適切な対応に関して意思統一を図り、具体策を実施した。</li> <li>(4) スクールソーシャルワーカーの活用が広がるなど、家庭と連携した生徒指導の推進が図れ、不登校等の事例の好転が進んだ。</li> </ul>	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) インターネットへの書き込み等諸問題の実態把握と研修、対策強化</li> <li>(2) 震災による家庭状況の変化と児童生徒への影響の実態把握</li> <li>(3) 児童生徒と教師が関わる時間の確保</li> <li>(4) スクールソーシャルワーカーを核としたネットワークシステムの強化を図る。</li> <li>(5) 専門知識を活用したケース会議の充実</li> <li>(6) 幼・小、小・中の連携強化と情報の共有化</li> </ul>	

1 点検・評価 事務事業	豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
2 平成26年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 校外学習、修学旅行、自然教室等の充実</li> <li>(2) 地域素材を生かした体験活動</li> <li>(3) 異年齢集団による縦割り活動</li> <li>(4) 奉仕活動や福祉体験活動</li> <li>(5) 職場体験学習・農業体験学習の実施</li> <li>(6) 朝読書の実施</li> </ul>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習</li> <li>(2) 地域の文化財や自然等を生かした総合的な学習の時間の充実</li> <li>(3) 各学校の特色を生かした体験活動の推進</li> <li>(4) 地域や学校におけるキャリア教育の実施等、夢や志を育てる体験の充実</li> <li>(5) 異年齢集団による縦割り活動や小中の連携の進展</li> </ul>	
4 平成27年度を取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習の実施</li> <li>(2) 地域の人材や産業、学術施設を生かした学習の推進</li> <li>(3) 地域や学校でのキャリア教育の実施と充実</li> <li>(4) 異年齢集団による縦割り活動</li> <li>(5) 小中連携事業の推進（部活発表、主張の発表等）</li> </ul>	
5 平成27年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 豊かで多様な体験により、児童生徒の成長が図られた。</li> <li>(2) 地域で学ぶことにより、地域とのつながりが一層深まった。</li> <li>(3) 地域学習を通し、地域への感謝の気持ちと地域の一員としての自覚が高まった。</li> <li>(4) 職場体験活動を通して勤労意欲や職業観等の意識化が図られた。</li> <li>(5) 体験的な学習の中で、コミュニケーション能力やソーシャルスキル向上の機会となった。</li> </ul>	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 校外学習、体験学習等における児童生徒の主体的な学びの指導の工夫</li> <li>(2) 校外学習、体験学習の振り返りを大切にし、生活の場への意欲化を図る工夫</li> <li>(3) 関係機関や団体と常時体験活動が出来るための体制の整備と連絡体制の確立</li> <li>(4) 教育課程全般の検討と校外学習、体験学習のカリキュラムへの位置づけ</li> </ul>	



1 点検・評価 事務事業	学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
2 平成26年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 給食指導と連携を図った授業実践</li> <li>(2) 保護者と地域との連携</li> <li>(3) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導・交流給食等）</li> <li>(4) 児童会・生徒会の取組（給食委員会・保健委員会等）</li> <li>(5) 給食週間の実施</li> <li>(6) アレルギー児童生徒の把握</li> </ul>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食育に関する指導目標（食への意識・知識・マナー・態度）の設定</li> <li>(2) 教科・道徳・総合との関連に基づいた年間計画</li> <li>(3) 家庭・地域との連携強化（給食試食会等）</li> <li>(4) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導の事業実践・交流給食等）</li> <li>(5) 給食週間の設定</li> <li>(6) 児童会の取組（給食委員会・保健委員会・放送委員会等）</li> <li>(7) 福島第1原子力発電所事故による放射性物質被害に関わる食の安全確保</li> </ul>	
4 平成27年度取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童生徒・保護者への栄養指導の実施</li> <li>(2) 栄養士・調理員による学校訪問（栄養・食事マナー等）</li> <li>(3) 生産農家との交流</li> <li>(4) 学校給食週間の取組（リクエスト給食・ポスター作成・我が家の献立紹介）</li> <li>(5) アレルギー児童生徒の把握</li> <li>(6) 毎日、給食一食分サンプルの放射性物質検査の実施</li> </ul>	
5 平成27年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食育の全体計画を作成したことで、計画的、組織的に行うことができた。</li> <li>(2) 栄養指導の授業を通して、食の大切さの理解が深まった。</li> <li>(3) 生産者と給食を共にすることで食に対する関心が高まった。</li> <li>(4) 給食週間、栄養指導、昼の放送を通じて食に対して意識が高まった。</li> <li>(5) 放射性物質に対する保護者の不安を解消することができた。</li> </ul>	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食育指導の時間の確保</li> <li>(2) 食育指導計画の実践内容を実態に合わせて、自校化していく必要がある。</li> <li>(3) 児童生徒の食べ物の好き嫌いとう給食の残食を減らす指導の継続</li> <li>(4) 栄養教諭を中心とした食育の充実のための計画作成</li> </ul>	

1 点検・評価 事務事業	多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
2 平成26年度までの取組状況	
<p>(1) 授業を通して地域や市の産業・歴史・文化・自然等を題材とした学習の推進</p> <p>(2) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(3) 総合的な学習の時間（調べ学習）で、多賀城市の産業・歴史・自然等の発表</p> <p>(4) 市内行事（万葉まつり等）への参加や俳句・短歌への応募</p>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<p>(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(2) 「多賀城市民歌」を校内行事等で流す</p> <p>(3) 外部講師を活用した歴史学習の実施</p> <p>(4) 市の行事（万葉まつり、俳句・短歌大等）に参加</p> <p>(5) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南問跡等）を実施</p> <p>(6) 各校の実情に応じた防災計画の作成</p>	
4 平成27年度を取組状況	
<p>(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用</p> <p>(2) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南問跡等）を実施</p> <p>(3) 「多賀城市民歌」の校内放送、校内行事での斉唱</p> <p>(4) 総合的な学習の時間で、多賀城市の産業・歴史・自然等を取り上げ、地域の方と一緒に農業体験を実施</p> <p>(5) 多賀城市内の職場や地場産品関連の業種で職場体験を実施</p> <p>(6) 講師による歴史学習や市職員の出前授業を実施</p> <p>(7) 万葉まつりなどに参加した。</p>	
5 平成27年度事業の評価	
<p>(1) 社会科副読本が、課題解決学習に有効だった。</p> <p>(2) 市内史跡巡り等の体験により多賀城の歴史を身近に感じられた。</p> <p>(3) 職場体験や市の産業等の学習により、多賀城の理解が深まった。</p> <p>(4) 市民歌の校内放送、大伴家持短歌大会等、地域行事への積極的参加により、郷土を知り、愛し誇れる児童生徒が増えてきている。</p> <p>(5) 各校ごとの特色ある防災計画が策定された。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 市民歌を歌う機会や指導する場の設定がさらに必要である。</p> <p>(2) 児童生徒だけでなく、職員、保護者にも多賀城を知る機会を設ける必要がある。</p> <p>(3) 地域にある文化・歴史・自然・人といった教育的資源を教材化する必要がある。</p> <p>(4) 市の文化財課や歴史博物館とさらに連携していく必要がある。</p> <p>(5) 防災面の資料集としての社会科副読本の改訂</p>	

1 点検・評価 事務事業	保護者、地域の信頼に応える学校づくり
2 平成26年度までの取組状況	
<p>(1) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施</p> <p>(2) 学校評議員、校医、区長、民生委員の意見を学校運営に反映</p> <p>(3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施</p> <p>(4) 保護者・地域参加の学校行事の実施</p> <p>(5) 学校だより等で教育活動を地域に伝える。</p>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<p>(1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映</p> <p>(2) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施</p> <p>(3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施</p> <p>(4) 保護者・地域参加の学校行事の実施</p> <p>(5) 学校だより、PTAだよりの定期的な発行</p>	
4 平成27年度を取組状況	
<p>(1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映</p> <p>(2) 学校評議員・保護者の授業参観の実施</p> <p>(3) 学校評価・保護者対象のアンケート実施と結果の公表</p> <p>(4) 保護者・地域参加の学校行事の実施</p> <p>(5) 学校だより、PTAだよりの地域回覧で学校理解を図る。</p> <p>(6) 地域ぐるみ生徒指導委員会の活動を通し、地域との連携を図る。</p> <p>(7) スクールソーシャルワーカーの第三者的機関としての位置づけとその活用</p>	
5 平成27年度事業の評価	
<p>(1) 学校の教育活動に対して、保護者や地域の方々から概ね一定の評価を得た</p> <p>(2) 学校評議員等の意見を学校運営に生かしている。</p> <p>(3) 地域との相互交流・連携が一層、図れるようになった。</p> <p>(4) 学校行事へ地域住民や保護者の参加が増えた。</p> <p>(5) 学校だより・PTAだよりが、学校と地域、家庭を結ぶ架け橋になった。</p>	
6 事業の課題	
<p>(1) 学校と地域とのコミュニケーションを一層、密にしていく必要性が増している。</p> <p>(2) 学校評価や外部評価の評価項目、評価内容を検討し更に有効なものにしていく必要がある。</p> <p>(3) 学校に対する不当な要求も出ていることから、その対応についても検討していく必要がある。</p>	

1 点検・評価 事務事業	安全教育の推進
<b>2 平成26年度までの取組状況</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 避難訓練（地震・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施</li> <li>(2) 交通安全街頭指導と安全ボランティアによる登下校の安全確保</li> <li>(3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育</li> <li>(4) 職員とスクールガードリーダーによる地区巡視（危険箇所把握）</li> <li>(5) 不審者情報のメール配信システムの活用</li> <li>(6) 日常の校舎内外の安全点検、定期安全点検</li> <li>(7) 津波被害を含めた防災計画の見直しと改訂</li> </ul>	
<b>3 平成27年度の実施計画概要</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合防災訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施</li> <li>(2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施</li> <li>(3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育</li> <li>(4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握）</li> <li>(5) 不審者情報のメール配信システムの活用</li> <li>(6) 校舎内外の安全点検、定期安全点検</li> <li>(7) インターネットの書き込み等のモラル研修とフィルタリングの周知</li> </ul>	
<b>4 平成27年度の実施状況</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 避難訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の見直しと総合防災訓練の実施</li> <li>(2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施と検討、関係機関への連絡</li> <li>(3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育として警察官から指導を受けた。</li> <li>(4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握）</li> <li>(5) 不審者情報のメール配信システムの活用と周知の徹底</li> <li>(6) 遊具等校舎内外の安全点検、定期安全点検の実施</li> <li>(7) インターネットの利用法やフィルタリング、被害対応等の周知</li> </ul>	
<b>5 平成27年度事業の評価</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各校の交通安全面での危険箇所への対応が進んだ。</li> <li>(2) 保護者と防犯等の情報交換が図られた。</li> <li>(3) 学校・保護者・地域の方々との連携により、児童生徒の安全が図られている。</li> <li>(4) 様々な避難訓練の実施により、防災の意識が高まった。</li> <li>(5) 児童生徒の安全や防犯に対する意識が高まった。</li> </ul>	
<b>6 事業の課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後も計画的、継続的な安全点検・安全指導を進めていく必要がある。</li> <li>(2) 児童生徒自らが、安全に対する判断力を高めていく工夫が必要である。</li> <li>(3) インターネットの書き込みについては、その対策を継続していくとともに、より有効な手段について、研究し実行していく必要がある。</li> </ul>	

1 点検・評価 事務事業	主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用
2 平成26年度までの取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 読書指導の充実</li> <li>(2) 「朝読書」活動の推進</li> <li>(3) 蔵書点検と図書室内の整備</li> <li>(4) 図書館補助員の活用</li> <li>(5) 図書室だよりの発行</li> <li>(6) 市立図書館との連携</li> </ul>	
3 平成27年度の実施計画概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館教育の充実（環境整備：選書、購入等・図書室活用の促進）</li> <li>(2) 「朝読書」活動の推進・読書週間の取組み</li> <li>(3) 市立図書館との連携と移動図書館「さざんか号」の有効活用</li> <li>(4) 図書館補助員の活用</li> <li>(5) 図書室だよりの発行（本の紹介等）</li> <li>(6) 図書室の本の有効活用（学級文庫・調べ学習等で活用）</li> </ul>	
4 平成27年度取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「朝読書」活動（読書タイム）の実施</li> <li>(2) 授業での図書活用（調べ学習等）</li> <li>(3) 図書館補助員の活用</li> <li>(4) 図書室だよりの発行（本の紹介等）</li> <li>(5) ボランティアによる「読み聞かせ」活動実施</li> <li>(6) 蔵書整理と希望図書のアンケート実施</li> </ul>	
5 平成27年度事業の評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館補助員の配置により、市図書館から本を多数借りることができ、教科の学習に役立っている。</li> <li>(2) 朝読書が定着している。</li> <li>(3) 「読み聞かせ」活動により、読書の楽しさを味わうことができた。</li> <li>(4) 希望図書の購入は、読書の意欲化に役立った。</li> </ul>	
6 事業の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校図書館の充実のため、今後も図書館補助員の配置が必要である。</li> <li>(2) 図書館との一層連携を強化し、学習に必要な図書を手軽に検索、貸出できるシステムの構築</li> <li>(3) 学校図書の計画的な蔵書の廃棄と選定の充実を図る必要がある。</li> <li>(4) 家庭での読書活動を推進するためには、家庭との連携が必要である。</li> <li>(5) 児童生徒の読書意欲を更に高めていく工夫が必要である。</li> </ul>	



### Ⅲ 学識経験者の意見





平成27年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

**(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上**

学校と地域は、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室事業等によって、学校と家庭は、PTA活動や家庭教育事業等によって、それぞれ連携の太い線が引かれている。しかし、地域と家庭の線はごく細いままである。地域と家庭の連携に向けた地域への支援策が望まれる。

**(2) 学校教育の充実**

充実した教育活動を目指して、多くの事業が施行されている。一方、第五次多賀城市総合計画には「授業が分かると答える生徒66.8%」「学校生活が楽しいと思う生徒72.2%」という数値が示されている。この状況を重く受け止め、より質の高い教育に向けた議論が展開されることを期待する。

**(3) 生涯学習の推進**

指定管理者が導入された施設においては、民間のもつノウハウが発揮され、概ね順調に参加者や利用者を増やしている。学習機会の提供は着実に充実してきているといえる。この中で、公立の施設だからできること、公立の施設でなければできないことという側面について不断の配慮が望まれる。

**(4) 市民スポーツ社会の推進**

社会体育施設等の管理運営は、指定管理者の導入によってほぼ順調に進展している。社会の変化により、スポーツ振興に関わるニーズも多様化していくものと思われる。関係機関とも連携し、より一層効果的なプログラムを展開していくことを期待する。

**(5) 文化財の保護と活用**

宮城県の「特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画」や多賀城市の「歴史的風致維持向上計画」「名勝おくのほそ道の風景地保存活用計画」等が策定され、一体的に事業が進められている。史都多賀城の多くの市民に知ってほしい計画である。ホームページへの掲載とともに、他の周知の方法も検討されたい。

## **(6) 学校評価の意見**

確かな学力を育み、いじめや不登校を防ぐための根本的な方策は、児童生徒主体の授業作りと、成就感・満足感が持てる学級作りである。このことは今次学習指導要領改訂の趣旨にも沿うものと考え、重点的な取組を期待する。

## 2 政策・事業別の意見

### 政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

#### 施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
<p>・ <b>学校・地域が連携した子どもたちの育成</b></p> <p>平成21年度に始まった「学校支援地域本部事業」は、新たに高崎中学校区を加え全中学校区での実施となった。既実施校区の多くでは学校・地域の連携が順調に進展している。一方、地区により取組に温度差が見られるようである。「協働教育だより」は、地域の人々の意識を高め、ボランティアの発掘を促すなどの役割を担っている。本事業の意義をより効果的に発信し、地域の理解を得ていくことを期待する。</p>	
<p>・ <b>放課後等の安全・安心な居場所づくり</b></p> <p>「放課後子ども教室推進事業」では、子どもたちが群れて遊び、宿題を教え合っている姿を見ることができる。これは近年、地域ではほとんど見ることができなくなった子どもたち本来の姿である。本教室は子どもたちが自然に社会性やコミュニケーション能力などを身に付けていく貴重な場となっている。教室が平成27年度で全小学校に開設されたのを機に、運営するボランティアスタッフ、利用する保護者、場を提供する教員、同じ子どもを預かることが多い留守家庭児童学級のスタッフ等が、本事業に係る思いや改善策等を共有する手立てが講じられることを期待する。</p>	
<p>・ <b>家庭教育力の向上</b></p> <p>家庭教育については、就学時健康診断や入学説明会などの機会を利用して保護者対象の講座や研修会が実施されている。また、保護者はインターネット等により手軽に情報を入手できる環境にいる。これに加えて、今保護者に必要なのは、「どうしてうまくいかないのか」「これでいいのだろうか」などの困難に突き当たった時、一緒に子どもの様子を見たり、お茶を飲みながら話をしたりできる人の存在である。家庭教育推進員の配置についても検討されたい。</p>	
<p>・ <b>青少年の健全育成</b></p> <p>補導や相談、啓発、子ども会育成連合会への支援、子どもの読者活動の推進、ジュニアリーダーの育成・支援等の地道な取組が継続されている。子ども会育</p>	

成連合会の「こどもまつり」については、単位子ども会の参加を促すこと等により子どもの自主的活動部分を拡大し、より質的な充実を図ることが期待される。単位子ども会の活動は、地域の人々による見守りや地域における保護者・子どもの学びと育ちのきっかけともなる貴重な場である。子ども会活動の活性化に向け、支援の継続が望まれる。

・ **施策の総合推進**

「幼稚園就園奨励費補助事業」が、私立幼稚園の入園料と保育料の減免に対して施行されている。保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減が実現されており、継続が必要である。

## 施策2 学校教育の充実

意	見
<p>・ <b>郷土愛を育む教育の推進</b></p> <p>小学校副読本作成事業の中で「わたしたちの多賀城（デジタル版）活用研修会」が行われたのは喜ばしい。併せて副読本を使う授業研究を推進し、デジタル版が主体的な調べる活動に有効であることの理解が進展することを期待する。</p> <p>・ <b>教育の質の向上</b></p> <p>「小学校理科支援事業」では理科の教員免許所持者が、「多賀城学習個別支援事業」では教員免許所持者が、それぞれ支援員として配置され成果を上げている。「特別支援教育支援事業」については、補助法の情報交換や研修をする場を設け、支援の効果をより高めることが望まれる。「自主学習支援事業」のスコアは、学ぶ雰囲気浸ることができ、気軽に相談に乗ってくれる人がいて、児童生徒は自主学習を楽しんでいる。より多くの児童生徒の参加を促すと共に、中学生を大学生と一緒に教える役にするなどの工夫も望まれる。</p> <p>・ <b>健康づくりと食育の充実</b></p> <p>就学時健康診断と児童生徒の健康診断により、保護者に健康情報が提供されることで、治療のきっかけとなっている。結果の分析を十分に行い、課題を明確にして、保健指導や栄養指導に生かされたい。</p> <p>「設備、器具等維持管理事業」は、計画的に修繕、更新が実施されており、「学校給食放射性物質測定検査事業」においても食材の産地や測定検査の結果が公表されて、安全安心な給食が実施されている。</p> <p>・ <b>教育相談体制の充実</b></p> <p>「スクールカウンセラー活用調査研究事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」は、着実にその役割を果たしている。事業初年度である「いじめ防止対策事業」においても、組織的対応のための関係条例を制定する等の対策の環境を整えつつある。いじめについては、顕在化する前に「ふざけ」を含め兆候の段階でとらえ、早期に対応することが重要である。不登校の出現率は、毎年度全国平均より高い値で推移している。けやき教室での対応と</p>	

併せて、不登校児童生徒と学校を結ぶ支援員の配置を期待する。

#### ・教育環境の整備

「小・中学校環境整備事業」により安心・安全、快適な教育活動の展開が図られている。経年変化に伴う老朽化・劣化に対しては「城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）」「多賀城中学校建具修繕事業」「多賀城中学校エレベータ改修事業」「多賀城東小学校エレベータ改修事業」が予定通り完了し順調に進捗している。「城南小学校増築事業」も完了して児童数の増加に対応できるようになった。

学校は、子どもが過ごす環境の中でも最も安全な場所でなければならない。施設設備に係る危険情報に対しては、常に早期に適切な対応を継続されたい。

#### ・施策の総合推進

「学校給食費未納対策事業」では、文書等による催告、児童手当からの申出徴収、簡易裁判所への支払督促申立ての方策が講じられている。過年度分については、弁護士への徴収委託も考えられる。

「防災副読本作成事業」については、副読本の使用を各校の年間学習指導計画に明確に位置づけることが肝要である。

### 施策3 生涯学習の推進

意	見
<p><b>・学習機会の充実</b></p> <p>中央及び地区公民館では、市民の興味関心、ライフステージに応じた講座、教室が開催されている。また、地域毎に社会教育振興員が委嘱され、事業の参加者数も増加している。地域主体の事業の促進が図られているが、企画運営には難しさもあり、振興員には継続した支援が必要である。</p> <p>「広報多賀城」には講座、教室、イベント等の情報が、主催部署毎に掲載され、市民への周知が図られている。別途、主催部署の枠を外し「趣味・教養」「子供向け」など分野別の一覧が年に数回発行されれば、必要なものを見つけやすく周知の効果が高まると思われる。</p>	
<p><b>・市民創造型生涯学習の推進</b></p> <p>生涯学習100年構想実践委員会、成人式実行委員会、万葉まつり実行委員会、大伴家持顕彰会、婦人会連合会等関係団体の主体的な活動に向けての支援がなされている。中にはスタッフの固定化、内容のマンネリ化などの課題を抱える団体もあるようである。類似の課題を解消した先進的な事例の紹介などの支援も望まれる。</p>	
<p><b>・芸術文化の振興</b></p> <p>芸術文化協会は、27の加盟団体を得て文化祭を主催し、万葉まつりや生涯学習100年構想実践委員会の「伝統文化こども教室」などへの協力を精力的に行っている。今後とも、加盟団体が抱える課題の把握等を通して安定的な運営に配慮されたい。</p>	
<p><b>・生涯学習施設の運営</b></p> <p>「文化センター管理運営事業」においては、利用者数が年々増加し、市民会館主催事業の参加者数も平成27年度は平成25年度の倍になっている。利用しやすいセンターと芸術文化の振興について、なお一層の向上を期待する。</p> <p>「文化センター改修事業」では、施設の老朽化に伴う改修の準備と設備の修繕が行われている。施設設備については、故障の発生や耐用年数を待つことなく、欠陥や不具合を早期に発見するための点検と長期間使用するための手入れが日常的に行われるのが望ましい。そのための予算措置にも留意されたい。</p>	

「図書館移転事業」については、建物の老朽化、収蔵庫の狭小化等により移転が計画され、条例の改正、指定管理者の指定等を経て多賀城駅前に移転が完了した。事業終了に当たり、多賀城市立図書館の創立からこれまでに關する主要な文書等の記録を一括し、保管場所を明示して、永年保存されたい。

「市立図書館管理運営事業」において、新図書館は立地の良さや都市的であった空間構成、検索サービスやホスピタリティの充実等があいまって、多くの人々を集めている。図書選定に当たっては、公共図書館として一般市民が入手困難な書籍・雑誌の購入にも配慮されたい。多賀城の歴史に關わる書籍が揃えられている。これに加え、東北にある大学や民間研究団体の歴史研究書籍・雑誌も受け入れ、「史都多賀城」にふさわしい「東北随一の文化交流拠点」の一翼を担うことを期待する。

#### ・ 施策の総合推進

「デジタルミュージアム創設事業」は、故日下常由氏から寄贈された万葉集、多賀城を題材とした絵画をデジタル化し、インターネットやDVDで鑑賞できるようにしたものである。多賀城を学ぶ資料や観光PR用等に活用が期待される。



## 施策4 市民スポーツ社会の推進

意	見
<p><b>・スポーツ機会の充実</b></p> <p>各地区にはスポーツ振興員が置かれ、小・中学校の運動施設も開放されて、スポーツ振興と地域のコミュニケーション形成に貢献している。また、体育協会を通して加盟団体に助成がなされ、加盟団体による競技会の参加者数も増加している。高齢化の中、スポーツ振興員、団体役員の世代交代が進んでいるところもあり、各事業の継続が望まれる。</p>	<p><b>・社会体育施設等の施設環境の充実</b></p> <p>「多賀城市社会体育施設等管理運営事業」においては、指定管理者により、今日的な課題である子どもの外遊びの減少による体力の低下、働く世代の運動機会の減少などに対応した講座・教室・活動が工夫され実施されている。また、イベントや講座・教室の内容、専用利用の状況、活動の様子、利用者の意見・感想等の情報もきめ細かく発信され、市民がスポーツに取り組むきっかけとなっている。更に、施設設備の改善により維持経費の削減や利用者の交流促進も図られている。障害者スポーツや子どもの貧困などへの対応も期待したい。</p> <p><b>・施策の総合推進</b></p> <p>市民は、スポーツやトレーニングを近所の公園など社会体育施設以外の場所でも行っている。そのような場所でも安全、快適に楽しむことができるよう、防護ネットの設置等について、できる限りの対応がなされることを期待する。</p>

## 施策5 文化財の保護と活用

意	見
<p>・ <b>文化財の調査・保存の推進</b></p> <p>「名勝『おくのほそ道の風景地』保存管理計画策定事業」では、詳細な保存管理計画が策定された。今後の具体的な作業が順調に進捗することを期待する。</p> <p>「埋蔵文化財調査受託事業」「埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）」においては、順調に発掘調査が行われ記録保存がなされている。市民の遺跡に対する認識について、時として危惧を感じる時がある。埋蔵文化財包蔵地の重要性について、改めて市民へ啓蒙と周知を図ることも検討されたい。</p>	
<p>・ <b>文化財の積極的な活用促進</b></p> <p>「特別史跡多賀城跡復元整備事業」は、外郭南門等の復元整備の検討が大詰めを迎えている。特別史跡指定50周年の好機をとらえ、県の史跡公園としての整備と併せて事業が大きく進展することを期待する。整備に当たっては、完成後のメンテナンス、来訪者の利便性や安全性にも十分留意されたい。</p>	
<p>・ <b>文化財の普及啓発の推進</b></p> <p>「被災文化財（古文書等）保全等事業」によって、被災古文書の修復、データ化、特別収蔵庫の改修が終了している。これを機に、市民や市が所蔵する未整理の古文書の保全についても新たな取組がなされることを期待する。</p> <p>「展示・報告会等開催事業」においては、調査センター展示室の入館者が増え、報告会にも多くの参加者を得ている。政庁跡の来訪者が同展示室をセットにして訪れるようなPRの工夫が望まれる。史遊館については、多賀城市の通史を調べる場としての展示の充実が望まれる。</p> <p>「埋蔵文化財保存活用整備事業」では、これまで発掘された資料について再収納と台帳作成、デジタルトレース化により恒久的な保管が図られている。また「埋蔵文化財調査センター改修事業」では、空調等老朽化した諸設備・施設の改修設計業務が終了し、文化財の収蔵環境の改善が見込まれる。両事業の着実な進捗が望まれる。</p>	
<p>・ <b>施策の総合推進</b></p> <p>文化財課等が関わる調査報告書等は、速やかに市立図書館に納められ配架されている。今後とも継続されたい。</p>	

### 3 学校評価の意見

#### (1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

「教職員の授業力の向上」については、工夫した授業検討会が実施されている。今、求められているのは、授業研究の方向性を明確にすることである。従来の教え込みの指導法だけで確かな学力をはぐくむことは難しい。子どもの「学び」の意識の流れに沿って「教える（知識・理解、技能）」場と「育てる（思考力、表現力）」場を明確に位置付けることが必要である。また、授業を常に「振り返り（何が分かり、分からなかったのか）」で終わらせることが必要である。授業研究は、この点に焦点化すべきである。「個に応じた学習指導の工夫（少人数・TT）の実施」についても、このような指導過程の中でその在り方を考える必要がある。

#### (2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

「『語りかけて、励まし、認めて育てる』、心かよい合う生徒指導の推進」においては、スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制の整備が進んでいる。心かよい合う生徒指導の推進のためには、まず教員が常に子どもとともに過ごすことが不可欠である。会話し一緒に遊びながら子どもたちを見守ることが、心のかよい合いの第一歩となる。「児童生徒と教師が関わる時間の確保」は他に先んじて取り組まれるべき課題である。

「『豊かな心』をはぐくむ体験活動の充実」については、校外学習や体験活動、イベントへの参加など多くの活動が実施されている。体験活動においては、事前に「行ってみたい、やってみたい」という意欲を高めることが、活動の効果高め、豊かな心をはぐくむ源となる。

### (3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

「学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進」については、第二期多賀城市食育推進プランが平成27年度で終了した。その目標値の達成状況を見ると、「朝食の欠食」が小学校5年生で横ばい、中学校2年生は達成、「野菜の摂取」は小学校5年生、中学校2年生ともに達成、「家族との食事」は小学校5年生で悪化という結果であった。保護者の問題意識と家庭の置かれた状況が成果を左右している様子がうかがえる。今後とも、問題意識の掘り起こしを重点に、地道な取組を継続されたい。

### (4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成」においては、市の歴史や産業等を教材化した授業や職場体験、市の行事への参加等がなされている。この中で、特に社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用においては、子どもが多賀城の人や事物に対して様々な疑問を抱き、「調べてみたい」という気持ちを持つことがポイントとなる。このことによって主体的な探求活動が展開され、地域への関心を高めることができる。

「保護者、地域の信頼に応える学校づくり」については、学校運営や成果の情報公開が進み、外部の意見も取り入れられている。大事にしたいのは、子どもを中心に据えた信頼関係の醸成である。例えば、保護者の授業参観では、教員が子どもと真剣勝負をしている姿が保護者の信頼を深める。また、長期休業中の子ども会活動を支援する教員の姿が、地域の信頼を深めることにつながる。

## (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

「安全教育の推進」については、今日的な課題であるインターネットの書き込み対策をはじめ、避難訓練の見直し等が進んでいる。学校は、地域で起きている災害や犯罪の特性に係る情報を収集、共有し、防災訓練や危険箇所点検に生かすことが求められる。また、災害、事件、事故の発生時には、常に最悪の状況を想定し、臨機応変に対応することが必要である。

読書指導は、朝読書や読み聞かせ、図書館だより等によって、その充実が図られている。「主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用」において、図書館の専門職員は学級担任や教科担任との打ち合わせを基に、児童生徒が調べるために必要な資料を揃えておかなければならない。その意味でも、司書教諭や図書館補助員が果たす役割は大きく、配置の継続が望まれる。



平成27年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

**(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上**

学校・家庭・地域が手を取り合い、協力して良い環境を作っていくことで、子どもたちが生き生きと安全安心に暮らしていくことができる。そのためにも「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部」などの協働教育を推進する取組が定着し、更に充実発展していくことを期待する。

**(2) 学校教育の充実**

各小中学校が、潤いのある教育環境を目指し、創意工夫をした特色ある学校づくりの推進に努めていることは、各校の重点努力事項からもうかがえる。中でも“いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうること”という認識を持って、「いじめ未然防止対策」に取り組んでいる姿勢は、早期発見・初期対応に繋がり、重大事態発生を防いでいる。今後も、学習指導と生徒指導、この両輪をバランス良く指導できるよう、教職員の更なる研鑽を望む。

**(3) 生涯学習の推進**

生涯学習の意義は、学ぶことにより生活の質を高め、学び続けることによって生きがいを持って生きていくことができることにある。市立図書館が、東北随一の文化交流拠点施設として機能していくであろうことが大いに期待できることから、施設設備の更なる充実と学習・交流機会の提供の仕方を工夫することで、多賀城市の“生きがい発信地”となることを期待する。

**(4) 市民スポーツ社会の推進**

活気あふれる元気なまちづくりのためには、市民の健全な心身と健康の保持・増進が欠かせない。そのために、人と人との交流や地域間の交流が期待できる市民スポーツ社会の実現を目指す取組、地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実などの事業をこれからも発展・継続されたい。見るスポーツサポート活動としての女子駅伝支援も期待できる。

### **(5) 文化財の保護と活用**

東日本大震災からの復興に向けて歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため関係部署等が連携し、多賀城の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、活用にあたっている。名勝「おくのほそ道の風景地（壺の碑・興井・末の松山）」の保存・活用は、他のゆかりの地とも相互の繋がりを持ちながら、地域の誇りとして未来へ継承してほしい。

### **(6) 学校評価について**

各小中学校が、市の方針・重点施策を受け、それぞれの教育目標の具現化を目指し特色ある教育活動を展開している。

個に応じた学習指導（少人数・T T）の実施や教職員が授業力の向上のために、行政による事業の支援を受け、それを活用し、研修に励み、より質の高い指導実践を行う努力を日々積み重ねていることがうかがえる。

“語りかけて、励まし、認めて育てる”という具体的な生徒指導のもと、各種支援員や専門家、外部機関との連携を進め、スクールソーシャルワーカーを中心に据えた相談体制が構築され、今後も機能的に進められることを期待する。

安全教育においては、今後大震災を経験しない児童が入学してくる年度にもなってきているので、より具体的で多様な避難訓練や、安全に対する判断力を培いながら、防災意識を高めていく必要がある。



## 2 政策・事業別の意見

### 政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

#### 施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
	<p>・ <b>学校・地域が連携した子どもたちの育成</b></p> <p>学校と地域が連携し、それぞれの強みを生かしながら、子どもたちのためにより良い環境を創出できるようにというねらいで、協働教育が推し進められている。</p> <p>学校支援地域本部事業も、新たに立ち上がった高崎中学校区での事業運営が検討され、すべての中学校区での支援体制が整った。学校はもとより家庭や地域社会の教育力を向上させることにより、子どもの心の活力も向上させることができる。行政による支援を受けながら、各学校区でその特色も生かしながらの連携を模索してほしい。</p>
	<p>・ <b>放課後等の安全・安心な居場所づくり</b></p> <p>市内すべての小学校で「放課後子ども教室」が事業化され、児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツを行える場所が、地域の中に確保されている。コーディネーターや推進員・サポーターなどのスキル向上と情報の共有化を更に進め、学習支援やスポーツなどの活動の輪が広がることを期待する。</p>
	<p>・ <b>家庭教育力の向上</b></p> <p>家庭教育力の向上のためには、就学前の取組では遅く、幼児期からの啓発が大切である。子育て支援課や子育てサポートセンター等とのこれまで以上の連携強化が望まれる。</p> <p>核家族化が進み、地域での子育ての情報交換や母親支援の在り方など、地域に根ざしたものは充実してきていると思われるが、併せて、仕事を持ってひとりで悩みを抱えている母親への支援・情報提供の方法も更に検討されたい。</p>
	<p>・ <b>青少年の健全育成</b></p> <p>青少年育成相談事業は電話による相談件数は横ばいであるが、相談体制の多様化で多機関への移行等、相談の入り口としての役割を果たしてい</p>

る。また、街頭巡回指導事業も120日の専任補導員の巡回で、62名を指導した実績があり、これからも継続していくことで、青少年が事件事故に巻き込まれることのないよう未然防止に努めてほしい。

#### ・施策の総合推進

幼稚園就園奨励費補助事業は、東日本大震災で被災した園児に対する負担軽減も平成24年度より継続して行われ、公・私立の保護者負担の格差を是正し、入園・入所率を99.4%と成果を上げている。しかし平成25年度より99.8%から99.5%へと僅かではあるが数値を下げてきている。この現象が、未就学に繋がることのないよう、関係機関の連携を密にし、一層細やかな対策を望む。

## 施策2 学校教育の充実

意	見
	<p>・ <b>郷土愛を育む教育の推進</b></p> <p>副読本「わたしたちの多賀城」の活用や文化財課・生涯学習課との協働による学校支援などを受け、“多賀城を知り・多賀城を語れる児童生徒の育成”を目指した取組がなされている。副読本は東日本大震災により変化したまちの様子も掲載され、デジタル版の活用とともに郷土愛を育む教育に大いに役立っている。</p>
	<p>・ <b>教育の質の向上</b></p> <p>支援員の配置は、当該児童生徒が集中して授業を受けることができる環境が整うだけでなく、指導者やその他の児童生徒にも相乗効果が見られる。単独事業となり予算の確保が難しい中、ニーズに合わせて支援員を増加できたことが、学校への大きな支援となっている。</p>
	<p>・ <b>健康づくりと食育の充実</b></p> <p>平成25年度に策定した設備等更新計画に基づき、給食センターの設備等の更新が実施され健全化が図られている。食の安全に繋がることなので前倒しによる修繕も適正な措置であったと思われる。食育に関しても、給食センターや生産農家との交流・連携を通し、保護者の理解・協力を得ながら進めていくことを期待する。</p>
	<p>・ <b>教育相談体制の充実</b></p> <p>教育相談の件数は年々増加の傾向にあり、生徒や保護者が悩みや不安を解消できる環境が整ってきたと言える。小学校での相談件数が中学校に迫るほど多くなってきている。このことから、小学校へ配置されたスクールカウンセラーへの需要は益々高くなり、早期相談・対策・解決の良い循環となっていくことが期待できる。</p> <p>スクールカウンセラー活用調査研究事業においては、小学校への配置もあり何でも気軽に相談できる環境が整備され、それに伴って年々相談件数も増えてきている。社会環境の変化や家庭環境の変化で、悩みや不安を相談できる相手を見つけられない児童生徒や保護者にとって、カウンセラーの必要性は益々高まってくると思われるので、担任と連携しながら相談体</p>

制を強化してほしい。

スクールソーシャルワーカー活用事業においては、相談件数は減少したものの解決・好転した事例が大幅に増加したことは、教職員との連絡調整などの手続きが上手く図られたことにあると実感する。“震災後5年の問題行動”に対応できるよう対策を練られ、真摯に取り組まれた姿もうかがい知れる。今後も学校運営の更なる向上を図るための連携を期待する。

いじめ防止対策は、各校におけるいじめ防止基本方針を受け、市としての基本方針が策定され、いじめ防止マニュアルの策定やいじめに関するアンケートが実施されている。形骸化していくことがないように、現状を把握し、いじめを生まない土壌・気風を育むことに力を注いでほしい。

#### ・教育環境の整備

授業や学校生活が滞ることのないよう、計画修繕や備品購入・パソコンの整備などが確実になされている。

城南小学校の増築・大規模改修工事は老朽化の著しかった施設であったので、長寿命化改良と安全が確保され、教職員・児童ともに安心して快適な状況になってきている。地震感知対応エレベーターに改修された多賀城中学校・多賀城東小学校も安心安全な利用環境が整った。

#### ・施策の総合推進

中・大規模校が多い多賀城市の学校で、学校給食費未納問題は財政にも大きく影響を及ぼしている。文書による催告や児童手当からの申出徴収、納入の意思を示さない保護者には簡易裁判所への支払督促申し立ての実施など未納額削減の方策を実施して徴収額は増加となっているが、徴収の苦勞がうかがえる。東日本大震災後の環境の激変も背景には考えられるが、過年度分の徴収も、保護者の取り巻く環境も考慮しながら、今後も地道に継続されたい。

防災副読本は、東北大学災害科学国際研究所と連携し、各校の防災主任が中心となって作成された。県の防災副読本を意義のあるものとするために、この副読本（資料集）を活用し、各学校の児童生徒に生きた防災教育を実施していくことを期待する。

### 施策3 生涯学習の推進

意	見
<p><b>・学習機会の充実</b></p> <p>図書館移転事業は、市立図書館が多賀城駅北ビルA棟の中に開館の運びとなり、多くの市民が足を運んでいる現状がある。集い、交流する場としてだけでなく、生涯学習の場としての中核施設となりつつある。学校支援地域本部事業は、高崎中学校でも開設の運びとなり、ボランティア数も年々増加し、子どもたちのためのより良い環境を創出している。学習機会の充実に向けて、更なる理解と連携を深めていくことを期待する。</p> <p><b>・市民創造型生涯学習の推進</b></p> <p>大代地区公民館の管理運営事業もスムーズな運営と多くの来場者を得て、順調に進んでいる。中央公民館・山王地区公民館との3館で連携して実施された事業も、市全体の交流の場として輪が広がってきているので、これからの期待も大きいところである。</p> <p><b>・芸術文化の振興</b></p> <p>文化センター管理運営事業では、指定管理者の更新が行われ、2期目の業務が開始された。多くの芸術文化事業が開催され、市民の参加も増加している。民間企業が有する専門性が生かされ、貸館実績の向上等成果が見られるが、更に市としての芸術文化に寄与できるものを工夫し、提案していくなど独自性を出していくことも振興の一助となると思われる。</p> <p><b>・生涯学習施設の運営</b></p> <p>文化センターの管理運営業務は、利用者数、事業への参加者数も着実に増加し、民間企業が有するネットワークやノウハウの活用の導入で成果・実績を上げている。開館30周年に向けて、改修計画の前倒しで、舞台設備の更新に続き、その他の改修も適切な時期に実施されるように要望する。</p> <p>移動図書館事業は、12の巡回ステーションと23の登録団体、小学校5校を巡回。併せて仮設住宅の巡回も行われ、利便性だけではなく楽しみとなっている。</p> <p>各公民館の維持管理事業は、利用者が安全快適に使用できるように点検・整備・清掃業務が委託実施された。</p>	

#### ・施策の総合推進

市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するために、様々な機会を提供し、努力されている。自主的・積極的な学習活動を行うには「生きがい」を感じる事が何より肝要となるので、民間のノウハウを活用しながらも、更に「生きがい」をもてる地域づくり・まちづくりに邁進してほしい。

## 施策4 市民スポーツ社会の推進

意	見
<p><b>・スポーツ機会の充実</b></p> <p>市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るために、生涯スポーツの観点で多様目・多世代・多目的なスポーツの機会をつくることが大切である。</p> <p>多くが集まる子どもや高齢者を対象とするものに加えて働く世代・子育て世代・共稼ぎ世帯が参加しやすい、情報をとりやすい事業を工夫して発信できたことは、市民のスポーツ社会の推進に大いに役立っている。</p>	<p><b>・社会体育施設等の施設環境の充実</b></p> <p>体育館の利用者数も個人利用者は年々増加の傾向にあり、SNSやコミュニティFMラジオを利用した広報活動などの成果が見られる。</p> <p>指定管理者「NPO法人多賀城市民スポーツクラブ」における施設の管理運営は、多種多様なスポーツの機会を市民に提供しているが、学校開放等で使われる施設においては、まだ学校管理に期待するところもあり、更により良い在り方を検討する必要がある。</p>
<p><b>・施策の総合推進</b></p> <p>様々なニーズから掘り起こして創意工夫した講座の提供などを機会に、スポーツを通して市民それぞれの健康づくりのヒントを得たり、実践を継続したりしていく中で、人と人との交流の輪が広がり、活気あふれる元気なまちづくりを推進できるように期待したい。</p>	

## 施策5 文化財の保護と活用

意	見
<p><b>・文化財の調査・保存の推進</b></p>	<p>「『おくのほそ道の風景地』保存管理計画策定事業」は、委員会において指定地域の現況地図の作成も含め、予定通り保存活用計画を策定し事業が終了している。「特別史跡多賀城跡復元整備事業」の復元建物の意匠も決定し、事業も順調に進んでいるようである。20%の進捗率ということで、今後も国・県との調整を図りながら鋭意作業を進められたい。</p>
<p><b>・文化財の積極的な活用促進</b></p>	<p>特別史跡多賀城跡復元整備事業は、中断していた事業が国の認定を受け再開、多賀城南門跡の発掘調査成果等に基づき修正を図りながらも、復元設計案に基づいて事業が継続された。文化財の積極的な活用のため平成35年度の工事完了まで順調に進むことを期待する。</p>
<p><b>・文化財の普及啓発の推進</b></p>	<p>被災文化財が修理され、データ化・システム化などの方法で保全されたことは、被災ミュージアム再興事業としての役割を終え、震災からの復興の一助となり、将来の公開・展示に大きく寄与している。</p> <p>HP等による積極的な公開やコンピューターグラフィックスの活用など、これまでも啓発活動を行ってきたが、少子高齢化の社会に応じた展開も期待する。</p> <p>埋蔵文化財調査センター展示室の入館者が、9,359人と前年度より800名の増となり、発掘調査の成果としての速報展や遺跡報告会など、展示や広報の仕方工夫が成果となって結実している。</p> <p>多賀城史遊館の利用者数は、出前授業を市民対象としたものに限定したため65%の減少となったようだが、他の文化財活用事業との繋がりを考えるとこれまでのように近隣市町村までに範囲を広げることも必要ではないか。</p>
<p><b>・施策の総合推進</b></p>	<p>震災後の被災文化財保全活動も被災文化財の修復と併せてデータ化、システム化が行われ、特別収蔵庫の改修も完了している。「史都・多賀城」のまちづくりにおいて大切な文化財の保護と活用は、すべて順調に進められてい</p>



る。

更に、埋蔵文化財調査センターの事業が、老若男女の市民が郷土愛を育み、歴史・文化を継承していくための、個性豊かな魅力あるまちづくりに繋がるよう期待する。

### 3 学校評価の意見

#### (1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

個に応じた学習指導の工夫として、少人数指導やT T指導を行い、一定の成果を上げているが、打合せに多くの時間を割かなければならないのが、学校としては難しいところであるが、全体的な学力を向上させるためには、きめ細やかに指導できる少人数やT T指導は、これから更に重要となってくる。学校の職員体制の中で、リーダーシップを取れる担当の配置、小学校でもシラバスの活用、国語の強化など、全体の基礎となる対策を取られたい。

教職員の授業力の向上には指導技術だけでなく、学級・学年づくりの研修や児童理解が重要な鍵となる。併せて研鑽を積んでほしい。

#### (2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進

生徒指導部会やいじめ対策委員会に関しては、多くの事例研修をすることで早期発見と適切な対応、また職員間の共通行動ができる。信頼関係を築くことが生徒指導の基本となることから、児童生徒と教師が関わる時間がこれまで以上に必要であると考え。時間確保には会議のスリム化や効率化も大切な視点である。

体験活動の充実に関しては、修学旅行や校外学習で自分の地域と異なった自然や文化を感じ、生活の場への意欲化を図る工夫がなされている。それを生かすカリキュラムの検討と児童生徒の主体的な学びと活動ができるための場を、関係機関と連携して確保してほしい。

### (3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

食の関心は両極化の一途で、日常の食卓でも手作りのものが並ぶ家庭は減少の傾向にある。その中で、児童生徒に基本的な食の大切さを培う栄養指導を含む食育指導が、計画的・組織的に行われた。今後も各校の実態に合わせて食育の時間を確保し、自校化を進めてほしい。

アレルギー児童生徒の把握も保護者と学校、学校と関連機関が連携して、危機管理の一環として安全性を確保してほしい。

### (4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

震災後、“ふるさと”を見つめ直す活動が盛んになっている。学校でも各学年・各教科で授業を通して市の歴史・文化・産業等を学習する中で、“多賀城”をより深く知り、それを他者に伝える、誇りをもって語れる姿が期待できる。ホットな情報が盛りだくさんの市の広報誌を積極的に活用していくことも有効な手立てと思われる。

学校評価に関しては、評価のための評価にならないように、その趣旨を年度始めに学校説明会などで保護者や関係者に示し、特に評価してほしいことなどを明示していくことが重要であると考えます。漠然と広範囲にわたってというよりは、重点的に、保護者や関係者の視点や改善の知恵を生かすというような、学校改善の一助となる位置付けにしていく努力が必要である。評価は、理不尽と思われることや、不当だと思われることなどマイナスなものを、対策を考えて敢えて公表することで、不信感を払拭できることもあるので、検討してほしい。

また、学校行事の意義や位置づけを考え、積極的に学校教育活動の保護者や地域の方の理解を図ることも必要である。いつでも子どもの姿は雄弁で、感動がある。

## (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

いろいろな視点から避難の方法を見直し、訓練していくことで、児童生徒自らが安全に対する判断力を高めていく教育が大切である。マンネリ化した訓練とならないように、改善点を洗い出し、修正していくことで、より実効性のある確実に命を守るものとなることを期待する。

インターネットの利用に関する様々な問題は、常に新しい情報を入手し、モラル研修・フィルタリング被害対応の周知などの対応策を今後も継続されたい。

学校図書館の活用も、児童生徒の知的好奇心が促されれば読書意欲に繋がるので、授業での図書活用が重要となる。調べ学習だけでなく、発展的な学習としての図書活用もなされなければならない。そのためには、図書館補助員・司書教諭・担任等の連携と協力が欠かせない。また、朝読書に限らず学校の日常生活の中での読書の習慣は、心の安定にも繋がるので、実施校が広がることを期待する。

## IV 資 料



## 多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

### 平成27年度教育重点目標

#### 1 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

また、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

##### (1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の施策

(基礎的・基本的な知識・技能の定着、関心・意欲の向上、自ら学び、考える力の育成)

- 教職員の授業力の向上（校内研究の支援、授業づくり研修会等教員研修支援）
- 個に応じた学習指導の支援（少人数、TT、習熟度別指導、学力検査の活用等）  
（教員加配措置、学習支援員の配置、特別支援教育の充実策、学力検査支援）
- 体験的な活動の支援（「総合的な学習の時間」の支援、キャリア教育支援）
- 家庭学習の啓発支援（家庭教育研修会、「家庭学習の手引き」の活用）

##### (2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の施策

(自己肯定感・自尊心、思いやる心、協働する力、生命尊重、感動する心、正義感、公正を重んじる心の育成)

- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進（授業づくり研修会等教員研修支援）
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の支援

- (SSW・心の教室相談員・学校生活指導支援員・SCの配置、SSWを中心とした相談体制の整備・実践的研修の推進、関係機関との連携強化)
- 体験活動の支援（「総合的な学習の時間」の支援、文化体験支援）
  - とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進  
(支援員の配置充実、きめ細やかな就学指導体制の整備、関係機関との連携)
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育推進の施策（健康的な生活習慣の形成、学校保健教育の充実）
- 児童生徒等健康診断の実施、学校保健会活動の支援
  - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保の堅持、給食センターと学校が連携した食育の推進(栄養教諭の加配、食育計画の作成と実施)
  - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進  
(SSW・SCの配置、研修会の設定、福祉部門・宮城県・警察との連携・協働)
- (4) 開かれた、特色ある多賀城らしい教育推進の施策  
(歴史・文化を尊重し、郷土を愛する心と時代の変化に対応する力の育成、家庭や地域等との協働)
- 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成（地域の歴史・自然・文化・人材の活用）  
(副読本の活用、文化財課・生涯学習課との協働による学校支援、地域行事への積極的参加)
  - 多賀城らしい理科教育の推進(支援員の配置、研修会の継続、大学・企業との連携)
  - 多賀城らしい国際理解教育の充実(ALTの小中学校への配置、英語学習の充実)
  - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり(学校評価の実施と公表)
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくり推進の施策
- 学校施設の計画的な整備  
(校舎増築・大規模改修事業、エレベータ改修事業など小中学校の環境整備や施設の修繕)
  - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備  
(通学路・遊具等安全点検の徹底、給食・通学路の放射性物質検査、給食食材の産地調査)
  - 防犯・防災教育・安全教育の推進  
(防災副読本(資料集)作成、危機管理マニュアルの整備支援、大学・高等学校・行政防災部門と協働した防災教育の推進、地域との連携強化支援)
  - 主体的な学びに対応できる学校図書館、パソコンルームの充実と活用（学校図書の実質、図書館補助員の配置、情報モラル教育の支援、パソコンの環境整備）
  - より良い環境を創造する態度を育てる環境教育の推進

## 2 生涯学習の振興

市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するため、多様な学習機会を提供するとともに、市民による自主的・積極的な学習活動と、その学習成果を生かした地域づくり、まちづくりに努める。

また、学校・家庭・地域の連携協力による協働教育を推進し、青少年の健全育成を図る。さらに市民参画、市民協働の理念のもと、地域自治力の向上を目指す。

このため、次の施策を行う。

- (1) 講座や学習内容の充実
- 市民のライフステージに対応した生涯学習・社会教育事業の実施
  - 今日的な社会課題や生活課題に対応した生涯学習・社会教育事業の実施



- (2) 学校・家庭・地域の連携協力による協働教育の推進
  - 学校支援地域本部事業の新たな構築、放課後子ども教室事業の新たな実施
  - 青少年健全育成の啓発
  - 地域コミュニティを活用した市民創造型社会教育事業の推進
  - 市民参画による成人式の開催
  - ジュニアリーダーとインリーダーの支援育成
  - 大代地区公民館の地域コミュニティ拠点化計画に基づいた事業
- (3) 読書活動の充実
  - 市立図書館、分室、移動図書館の充実と学校図書室の連携強化
  - 第二次多賀城市図書館基本計画の推進
  - 多賀城市立図書館移転計画の推進
  - 子どもの読書活動の推進
- (4) 団体支援等
  - 生涯学習、社会教育活動団体の運営及び活動支援

### 3 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

- (1) スポーツ機会の充実
  - 総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
  - 市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
  - 教室講座、事業の充実
  - 見るスポーツ、サポート活動の振興
- (2) 社会体育施設等の環境整備
  - 施設・設備の充実
  - 地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実
- (3) スポーツ団体の支援
  - 総合型地域スポーツクラブである多賀城市民スポーツクラブとの連携協力
  - 体育協会、スポーツ少年団等の育成支援
  - 団体間交流の推進

### 4 芸術文化の振興

市民の多様な文化活動を積極的に支援するとともに、心の豊かさを求める市民の文化に寄せる関心と期待に対応するため、国の内外の優れた芸術を鑑賞する機会の拡充に努める。特に、音楽などの芸術文化は、人々に感動や活力をもたらすことから、文化センターの特性を活かしたホール事業に重点的に取り組み文化的な生活及び心の復興の一助とする。

このため、次の施策を行う。

- (1) 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供

- (2) 市民が行う、芸術文化活動の支援
- (3) 市民参加型事業の創出

## 5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる特別史跡多賀城跡復元整備事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全
  - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
  - 地域等との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進
  - 多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催
- (3) 名勝「おくの細道の風景地」の景観保全
  - 「壺の碑」、「興井」、「末の松山」の保存管理活用計画の策定
- (4) 文化財保護意識の普及啓発
  - 震災復興に関連した展示会等の開催
  - 市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発
- (5) 文化財調査の実施と保存活用の推進
  - 本市の歴史の根幹をなす埋蔵文化財の調査、保存、活用
  - 被災文化財（民俗資料・古文書等）の保全、調査
- (6) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）の管理運営
  - 収蔵資料を活用した体験学習の充実と展示公開
- (7) 文化財関連施設の整備
  - 埋蔵文化財調査センター特別収蔵庫の改修工事

多賀城市教育委員会 点検・評価報告書  
平成28年12月

多賀城市教育委員会事務局教育総務課

〒985-0873 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

TEL 022-368-1141 FAX 022-309-2460

市ホームページURL <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/index.html>

本報告書掲載URL

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/kyoiku/kosodate/tenkenoyobihyouka/tenken27.html>